

精華町教育委員会議事録

平成30年（第9回）

1 開 会 平成30年9月25日(火) 午後3時00分
閉 会 平成30年9月25日(火) 午後4時00分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 新司委員
岡島委員 松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 片山総括指導主事
竹島学校教育課長 石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第9回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第8回教育委員会の議事録について説明。

【委員の意見等】

松本委員 前回の教育委員会の際に言い忘れていたが、夏季期間中の各種大会において、部活動の団体や個人で優勝をはじめ、素晴らしい結果を出していただいている。児童生徒はもちろん、指導されている先生方も本当に良い指導をしていただいております、校長会などで機会があれば、本当に感謝しているとのことを伝えていただきたい。特に吹奏楽関係では、精華西中学校が関西吹奏楽コンクールで金賞、精華中学校と精華南中学校も京都府大会で金賞を受賞しており、東光小学校も金賞を受賞したということで、誇りに思うような結果であると感じている。

【採 決】

・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

特別に報告事項はないが、この9月末で退任となることから、少しお話とお礼を申し上げたい。

私は今から12年前、平成18年8月に教育長就任ということになったが、当時を振り返ると、教育基本法の改正問題、次に日本全国を巻き込んだ全国学力調査をめぐる議論、平成23年に問題化した大津のいじめ問題、教育委員会制度に関する議論など様々な大きな事象があった。

教育委員会制度に関する議論については、いじめ問題に端を発し、教育委員会が機能していないといった意見や教育委員会を廃止するような意見が有識者会議の中で出ていたと記憶している。最終的には、やはり教育委員会制度は教育的な意義が大きいことが確認されたが、一方では、制度を見直してその機能を十分に発揮すること、一般行政と教育行政の連携を強化していくことが求められ、平成26年からの教育委員会制度改革につながっていったものと認識している。

教育委員会制度改革では、これまで教育長と教育委員長に権限が分かれていたものを全部一手に引き受けることとなり、これまで以上に大きな責任を感じるようになったが、教育委員の方々のこれまでの実績や経験などからいただいた意見や情報のおかげもあり、教育委員会としての判断を誤りなく進めることができたと考えており、改めて感謝申し上げたい。

教育委員会やその制度が大きく揺れる中で、本町の教育委員会としては、その時々の問題について委員全員で議論をしながら、より良いあり方を模索してきており、本町の教育委員会運営の良い伝統が築かれてきたと思っている。この間、委員は交代してきているが、そのような気風が根をおろしてきていると感じている。今後においても、ぜひこの伝統を守っていただくとともに、子どもの視点に立ってどう考えるかということを中心に議論を交わしていただきたいと思う。

文化やスポーツに目を向けると、部活動の各種大会で活躍をする場面を聞く機会が増えてきており、非常に嬉しく思っている。また、精華町少年少女合唱団については、平成19年に設立して以降、活躍の場を増やして

きており、指導者の方の熱心な指導や保護者の方のバックアップ体制、さらには合唱団を卒業した子どもたちが後輩の面倒を見てくれるようなところまで育ってきており、本町の文化活動の幅を広げているものと思う。

文化面においては、本町の町立図書館については、役場との併設や駅から近いなどの立地環境、特色ある取り組みにより、精彩を放っており、今後も期待をしているところである。

生涯学習の面においては、高齢化社会に入り、今後、生涯学習の場をどう増やしていくかということが求められてきている。この面ではまだまだ未開拓の部分が多くあると感じている。

最後に、委員の皆様のご支援、ご指導に厚くお礼を申し上げますとともに、精華町教育委員会、そして教育の今後ますますの発展を心から祈念申し上げます。

(4) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 9月会議の内容について

9月会議の一般質問において、5人の方から教育部に関する質問があった。

1人目として、教職員の過密労働について質問いただき、現在、教育委員会として取り組んでいる内容、中学校のクラブ活動の方針の策定や2学期からのタイムカードの導入、勤務時間外の電話を留守電にするための基盤整備について答弁した。

2人目は、一般質問のその後の進捗状況ということで、一昨年の監査の中で指摘等受けた事項について質問いただき、平成30年度中には対処をさせていただく旨の答弁をした。

3人目は、いじめ撲滅に向けてということで、今回の「精華町いじめ防止基本方針」の改定や学校現場におけるいじめについて質問いただき、当該基本方針の改定内容等について説明するとともに、現状のいじめの対策等について答弁した。

4人目は、3点の質問をいただき、1点目の理科教育設備整備費等補助金の活用については、9月中に各小・中学校の備品台帳整備が完了予定であり、今後は台帳を基に分析を行った上で、補助金の申請についても検討する旨、答弁した。2点目は、

精華まなび体験教室、放課後児童クラブの連携について質問いただき、昨年度までは精華台小学校を除く4小学校でまなび体験教室を実施していたが、今年度から精華台小学校についても再度体制が整ったことから、5小学校全てにおいて実施しているとの答弁をした。3点目は、ヤングケアラーの把握とサポートについて質問いただき、各小・中学校において十分把握をしているとの内容で答弁した。

5人目として、安全対策に関して質問いただき、大阪北部地震による高槻市での痛ましい事故に関連して、精華町でのブロック塀の関係、小・中学校やそれ以外の公共施設等の状況についての質問であり、この間の教育部の取り組みについて答弁した。

次に町長からの議案提案として、9月11日に新教育長の任命同意についての議案を提案させていただき、全会一致で新教育長の任命同意をいただいた。

また、今議会については、予算決算常任委員会において一般会計及び特別会計の決算について認定をいただき、全て可決いただいた。議会の最終日が9月28日であり、採決が予定されている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8月の問題事象はなし。

(2) 中学校

8月の問題事象はなし。

(3) 不登校について

8月については、小学校については夏休み期間中であり、報告はない。

中学校については、2学期の始業開始が8月27日で、授業日数が5日あったことから報告があがっている。3日以上欠席者については14名となっている。夏休み後に新たに不登校気味になったという生徒はいないとのことである。

総括指導主事 2 学力状況経年変化について

まず1点、前回の第8回教育委員会の際に報告させていただいた「平成30年度全国学力・学習状況調査結果（速報値）」について、訂正があったので報告させていただきたい。松下委員にも指摘いただいたが、「国語B」の全国平均について、「65.7点」と報告させていただいたが、正しくは「54.7点」であった。

次に、学力状況経年変化について、これは小・中学校の各学年がこれまで受けてきた京都府学力診断テスト、全国学力学習状況調査について、京都府平均を100%とした場合の得点率を表したものである。例えば、現在の中学校3年生であれば、小学校4年生時の京都府テスト、小学校6年生時の全国テスト、中学校1年生時の京都府テスト、中学校2年生時の全国テスト、そして先般実施された中学校3年生時の全国テストのデータが入っている。前回の教育委員会での報告時に松下委員からご指摘いただいた内容をまとめさせていただいたものである。各テストの結果が出た際には、随時この表に入力し、報告させていただきたい。

また、教務主任会や学力向上総合推進会議において、各テストの分析等をしていただいていることから、当該データを提供し、分析等の材料としていただくよう考えている。

学校教育課長 1 台風21号による学校施設の被害状況について

9月4日から5日にかけて本町に被害をもたらした台風21号による各小・中学校の被害状況について報告させていただく。

まず、精北小学校では、校舎のガラスの破損が数枚程度あり、プールの洗体槽の屋根が風により飛んでしまう被害があった。

次に、川西小学校では、校舎の屋根の一部が風によりめくれ上がる被害があった。

山田荘小学校と東光小学校については、校舎の屋根の瓦がずれたり落ちたりする被害が発生しており、応急的な対応として、

子どもたちの安全を守るため立入禁止部分を作ったほか、瓦などが落ちないように対策を実施した。山田荘小学校については、修繕が完了している。東光小学校の瓦については、かなり広範囲にわたっており、修繕費用がかなりかかることから、業者と修繕にかかる協議を行っているところであり、可能な限り早急に対応していきたいと考えている。

また、東光小学校では、運動場の南側面の防球ネットが風でめくれ上がって破れる被害があった。修繕には高所作業車が必要となることから、こちらも業者と協議中である。応急的な対応については実施済みである。

中学校については、精華南中学校のトイレの天井が若干ずれる被害があったが、これは軽微であり、修繕は完了している。

そのほか、精華台小学校のグラウンドにある木が倒れるといった被害もあったが、こちらは対応済みである。

生涯学習課長 1 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について

第三者による評価委員会で、むくのきセンターを初めとする体育施設の運営について毎年評価を受けており、今回は29年度分の評価に加え、平成25年4月から5年間の指定管理期間第1期分の評価の結果が出された。

指定管理先は特定非営利活動法人精華町体育協会であり、審査及び評価結果としては、29年度並びに第1期とも適正な管理運営業務が実施されたものと評価をいただいた。今後、管理運営業務がさらに充実したものになるよう意見をいただいております、意見を反映した取り組みを進めていきたい。

なお、本件の評価結果については、9月会議の総務教育常任委員会において報告と説明を行ったところである。

生涯学習課長 2 平成30年度青少年健全育成標語入賞作品について

8月23日に開催した選考委員会において、小学校の部では、山田荘小学校6年生の作品「見ないふり そんな自分は もう

やめよう」が最優秀賞に選ばれた。中学校の部では、精華西中学校2年生の作品「おはようは 精華の未来に 届く声」が最優秀賞に選ばれた。

この2作品については、今後、青少年健全育成のPR活動に使用するのぼりに印刷し、各委員に配布をするほか、せいか祭りでの啓発用ティッシュにも印刷し、配布を予定している。

生涯学習課長 3 第16回精華町こども祭りについて

せいか祭りの開催日、11月18日に同日開催の予定であり、けいはんなホールでの絵画の展示、吹奏楽や合唱団の舞台発表、イベントホールでの体験学習コーナーの設置を予定している。

また、今月28日には第2回こども祭り実行委員会の開催を予定しており、キャッチフレーズの決定や開催に向けた協議を行う。

【委員の意見等】

松下委員 学力テスト等の経年での変化について、早速、資料を作成していただき非常に有難い。ゆっくり見させていただいた上で、質問等あればさせていただきたい。町全体としての状況は分かっていたが、各学校においても状況は様々であると思う。各学校において、なぜ上がったのか、なぜ下がったのかを分析していただき、その上で指導に活かしていただければと思う。

次に、学校の被害状況について報告いただいたが、精華南中学校の天井の関係が気になったので、もし原因等わかれば教えていただきたい。構造上の問題があるのであれば心配である。

最後に、子ども若しくは教職員の家などで被害があり、何らかの対応が必要となったような状況を把握しているのであれば、教えていただきたい。

学校教育課長 精華南中学校のトイレの天井については、風の影響でずれが発生したもので、構造上の問題などの大きな危険性はない。

次に、子どもや教職員に関する被害については、精華台一丁目にあるペットショップの大型テントが風で舞い上がり、北側

の住宅地に落ち、住宅3軒に被害が発生した。うち1軒が町内の学校に勤務する先生の家で、他の2軒が精華西中学校に通う生徒の家であった。幸いにも子どもや先生に怪我等はなかったが、家についてはかなり損壊しており、住めるような状態にはない家もあると聞いている。

太田教育長 文化財関係については、特に被害はなかったと聞いているが、何かあるか。

生涯学習課長 町内の文化財については、特に被害はなかった。

新司委員 精北小学校について、台風による大きな被害はなかったと聞いているが、雨漏りがかなりあると聞いている。学校教育課で把握されているのであれば、状況を聞かせて欲しい。

学校教育課長 雨漏りの件は把握している。通常の雨であれば問題ないが、横殴りの激しい雨になると雨漏りが発生する状況である。応急的な対応はしているが、抜本的に改善するための改修については、かなりの金額となることから、財源確保が必要となる。

また、精華南中学校においても同様の状況があり、その都度、現場を確認し、応急的な対応はしているが、老朽化している部分もあり、現状では抜本的な対応には至っていない。

(5) 後援関係

8月から9月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数11件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が11件である。内訳は、社会教育係が10件、社会体育係が1件となっている。

(6) 10月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第9回教育委員会の閉会を宣言。